

習志野市教育委員会会議録
(平成29年第6回定例会)

- 1 期 日 平成29年6月28日(水)
市庁舎3階大会議室
開会時刻 午後3時15分
閉会時刻 午後4時33分
- 2 出席委員 委 員 長 梓 澤 キヨ子
委 員 原 田 孝
委 員 植 松 榮 人
- 3 出席職員 学校教育部長 櫻 井 健 之
生涯学習部長 井 澤 修 美
学校教育部参事 小 熊 隆
学校教育部参事 竹 田 佳 司
学校教育部副参事 小 澤 由 香
生涯学習部次長 斉 藤 勝 雄
学校教育部・生涯学習部副技監 遠 藤 良 宣
教育総務課長 三 角 寿 人
学校教育部課長 高 橋 孝 志
指導課長 上 原 宏
青少年課長 佐久間 心 之
習志野高校事務長 長 沼 仁
総合教育センター所長 足 立 俊 子
社会教育部課長 佐々木 博 文
青少年センター所長 浦 野 哲
菊田公民館長 関 文 雄
大久保図書館長 岡 野 重 吾
学校教育部主幹 村 山 貴 弘
学校教育部主幹 小野寺 良 夫
学校教育部主幹 穴 倉 順 子
学校教育部主幹 鶴 沢 慈 彦
生涯学習部主幹 中 村 裕 美

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 平成29年度学校基本調査の結果について
- (2) 習志野市いじめ問題対策連絡協議会の委員について
- (3) 臨時代理の報告について
(習志野市教育委員会6級以上の職員の任免について)

第3 議決事項

- 議案第17号 習志野市通学区域審議会への諮問について
議案第18号 習志野市社会教育委員の委嘱について
請願第1号 「特別の教科 道徳」の教科書選定に関わる請願

第4 協議事項

- 協議第1号 第七中学校区における市立幼稚園のあり方について
協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について
平成29年7月26日(水)午後1時30分

第5 その他

6 会議内容

梓澤委員長が

平成29年習志野市教育委員会第6回定例会の開会を宣言

梓澤委員長が

「臨時代理の報告について(習志野市教育委員会6級以上の職員の任免について)」及び「『特別の教科 道徳』の教科書選定に関わる請願」を議事に追加することについて諮り、全員異議なし提案どおり決定された。

梓澤委員長が

会議規則第15条の規定により、報告事項(2)及び(3)並びに議案第17号及び議案第18号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく非公開と決定された。

梓澤委員長が

本日の日程について、非公開の議題を公開の議題の後に審議することについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が

請願第1号について、請願提出者の氏名、印影及び住所については、習志野市情報公開条例第8条第1号の規定により、本会議の委員以外に公開しないことについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

梓澤委員長が

平成29年第5回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 平成29年度学校基本調査の結果について

(教育総務課)

三角教育総務課長

学校基本調査は、文部科学省が全国の幼稚園から大学までのすべての学校を対象に、学校数、学級数、在学者数、教職員数などの学校教育に係る基本的事項について、5月1日を基準日として毎年1回実施しているものである。調査結果は、年次的推移を追った教育計画立案の際に活用されるなど、教育行政上の基礎資料となっている。

平成29年度の習志野市立幼稚園、こども園、小・中学校、高等学校の学級数並びに在籍している園児・児童・生徒数について報告する。幼稚園は、市立9幼稚園で25クラス、459人の園児が、こども園は東習志野、杉の子、袖ヶ浦の3園の3・4・5歳児で、20クラス、461人の園児が在園しており、合わせて45クラス、920人の園児となっている。昨年度と比較すると、幼稚園では学級数は3学級減、園児数では141人の減となっている。これについては、つくし幼稚園、実花幼稚園の私立こども園化が大きく影響しているものと捉えている。こども園では学級数の増減はなく、園児数は22人の減となっている。

こども園の1号認定こども、4・5歳児の短時間児と呼ばれる子どもを含めた幼稚園児数で比べると、こども園では、29年度、16クラス、220人で昨年度と比べて35人減となっている。幼稚園とこども園をトータルで考えると176人の減となる。これは、先ほども述べたが、つくし幼稚園、実花幼稚園の私立化、そして民間幼稚園、また、保育所等への入園による影響と考えられる。

次に、市立16小学校に在籍する児童数であるが、322クラス、8,845人で昨年度と比べ、学級数は3クラス増、児童数は38人増となっている。なお、この学級数・児童数には38クラス、294人の特別支援学級の数を含んでいる。市立中学校7校の生徒数は、135クラス、4,132人であった。これは、昨年度比、学級数では5クラスの減、人数においては66人の減となっている。なお、小学校と同じく、学級数・生徒数には15クラス、127人の特別支援学級の数を含んでいる。習志野高等学校の生徒数は、24クラス、954人となり、これは昨年度比、学級数の増減はなく、生徒数は5人減となっている。習志野市立幼稚園、こども園、小・中学校、高等学校の教職員数であるが、幼稚園とこども園で71人、小学校541人、中学校267人、高等学校76人で、合計955人の教職員が在職しており、昨年度と比べて14人の減となっている。

次に、近年および今年度の変化について報告する。最近5年間の小学校の児童数・学級数の変化であるが、多少の増減がある中、全体的に減少傾向が続いていたが、今年度は増加に転じた。全体では、平成25年度と比べ、42名、約0.5%の減少となる中、特別支援学級は、19名、約6.9%の増加となっている。また、全児童数に対する特別支援学級児童数の割合も微増傾向にある。今年度においては、谷津小学校に知的障害、大久保小学校・谷津南小学校に自閉症・情緒障害に対応する特別支援学級を開設した。

続いて、最近5年間の中学校の生徒数・学級数の変化である。多少の増減はあるが、全体的には、減少傾向が続いている。5年間で150名、約3.5%の減少となっており、特別支援学級は、14名、約12.4%の増加となっている。また、全生徒数に対する特別支援学級生徒数の割合も上昇傾向にある。

今年度の特徴的な変化として、児童・生徒数が大きく増加した学校を報告する。谷津小学校に

おいては63人、谷津南小学校が30人、屋敷小学校が43人、実花小学校が17人、第四中学校が45人の増加となっている。谷津小学校は、奏の杜地区への入居が進んだことによる増加、谷津南小学校は、バス通学児童が昨年度の60名程度から、今年度100名程度に増えたためと考えられる。屋敷小学校については、NTT社宅跡地の開発などによる影響だと考えられる。実花小学校は、大規模マンション「ユトリシア」の通学区域の弾力措置による通学児童が、昨年度100名程度から今年度150名程度と増えたためであると考えられる。第四中学校については、同じくユトリシアの大規模開発の影響と考えられる。また、大規模な開発の少ない大久保や実籾地区、国道14号以南の袖ヶ浦地区、秋津・香澄地区では、児童・生徒数の減少傾向がうかがえる調査結果となっている、と概要を説明

梓澤委員長

協議第1号もそうであるが、調査結果を見る限り、習志野市の幼稚園、こども園の短時間児のあり方については、早急に見直すべきではないかと思う。今回の議会でも、保育所の方が希望が高いといった説明もあったが、以前から述べているように、私立に比べて魅力が欠けていることが問題ではないかと思う。そこで、この結果を受けて、今後の公立幼稚園がどうあるべきかについて、何か考えているのであれば説明してほしい、と質問

小野寺学校教育部主幹

市立幼稚園は、幼児人口が急増した昭和30年代後半から昭和50年代にかけて整備をしてきた。1小学校区ごとに整備された幼稚園は、幼児期にふさわしい生活や遊びを保障し、小学校以降の学びに繋がる教育機会の確保として、長年にわたり公教育の使命を果たしてきた。しかし、時代が進む中で市立幼稚園の園児数は、昭和53年度の3,210人をピークに減少の一途を辿っている。学校基本調査の報告のとおり、平成29年5月1日現在では、こども園の1号認定、いわゆる幼稚園教育を対象とした子どもも含んで679名と定員を大きく下回っているということは、実態としてある。このことについては、女性の社会進出が、昨今の経済情勢によって、保育・教育のニーズに少し変化が起きていることも関わっていると思う。この後、説明の中で触れるが、どこの園であっても選択していただけるよう、幼稚園教育の充実という部分については取り組んでいるところではあるが、その中でも幼稚園を選択しなくなってきているということは、女性の社会進出ということが多分にあると捉えている、と回答

梓澤委員長

今後、しっかり取り組んでほしい、と要望

原田委員

幼稚園は文部科学省の管轄で「学校」である。習志野市で新しくこども園を整備する方向で考えているようだが、例えば協議1号を見ると、秋津幼稚園と香澄幼稚園、袖ヶ浦こども園は距離的にはそこまで離れていない。13人で学校教育の活動をするというのは、学校教育の体をなしていないと思う。単純な話ではあるが、秋津幼稚園と香澄幼稚園の園児を、袖ヶ浦こども園に編入させることはできないのか、と質問

小野寺学校教育部主幹

本市における市立幼稚園、あるいは市立保育所の再編の考え方について、市立幼稚園に関しては、基本7つの中学校区に1つのこども園を整備していくという考え方をしている。その他の施

設については、私立化・民間委託をしていくという考え方である。基本的な考え方に立てば、袖ヶ浦こども園に編入するというのではなく、七中学校区に市立のこども園を整備していくということで、今取り組んでいる、と回答

原田委員

例えば、香澄地区・秋津地区は戸建てが多いため、これから人口が増えるという要素はないと思う。集合住宅であれば、若い夫婦が入居・子育てをするという流れが見えるが、香澄地区・秋津地区ではそういう要素がないように感じる、と質問

小野寺学校教育部主幹

習志野市を将来にわたって市民の方に選択していただくということについて、人口増加策についてもしっかりと考えていくべきである。香澄地区にも、秋津地区にも、魅力ある仕掛けづくりをして、人口が増えるような施策に取り組んでいかななくてはならない。ただ、現実的な数を見れば、平成29年3月末日現在の住民基本台帳人口によると、0歳から5歳の就学前児童数は9,400名。その中で、谷津・奏の杜地区においては30%を超えているという実態である。香澄・秋津地区の実態はどうかというと2%程度で、就学前児童数は非常に少ない。市立こども園を整備し、就学前の子どもの教育・保育をしっかりと支えることによって、香澄・秋津地区に住んでいただけるような仕掛けづくりをするという意味で、市立こども園として整備を行うべきであると、こども部としては捉えている、と回答

原田委員

現実問題として13人しか園児がいないということは、子どもたちが学校教育を受けることに支障があると思う。こども部と教育委員会がタイアップして、幼稚園に対して何らかの支援をしていく必要があると思う。よろしく願いしたい、と要望

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、報告事項(1)は了承された。

請願第1号「特別の教科 道徳」の教科書選定に関わる請願

(教育総務課)

事務局が請願書を以下のとおり朗読

(請願の趣旨)

道徳教育の導入の是非にきましては、先の国会における「教育勅語」論議にみられる如く、戦後定着してきた民主主義教育の理念から外れるのではないかと懸念も強く、必ずしも市民の合意を得られているとは考えにくい現状です。

しかしながら、文科省は、小学校における道徳教育の実施を20年度からと決め、「特別の教科道徳」の教育指導要領も決定されています。目下そうした日程で、通常通り教科書展示会が実施され、関係者の意見も十分に反映されぬまま、最終的には非公開の貴委員会に於いて選定されるものと予想されます。日程の関係で、本請願が今回の選定に活かされるか懸念されるのですが、「文教住宅都市憲章」を戴く習志野市ですから、教科書選定の問題については今後とも他市の模範となるような対応を期待するものです。

(請願事項)

1. 今回の道徳教育教科書の選択、採用につきましては、貴委員会で掘り下げた論議をし、可能な限り民主的な配慮と、公開性を実現して頂きたい。
2. 勤務実態からして、教育現場にある先生方の教科書展示会への参加と、意見表明が困難な現状にあります。学校側または、展示会主催者側からの諸種の改善策を図って頂きたい。
3. これまで習志野市では教科書の選定が非公開の教育委員会で行われていますが、これを是正し、公開で実施している船橋市、千葉市、市原市のように、当市においてもより多くの市民が参加できる公開の場において実施して頂きたい。

以上

小熊学校教育部参事が参考意見として以下のとおり説明

教科書が採択されるまでの流れについて、説明する。

習志野市は、八千代市と教科用図書葛南東部採択地区として「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」に基づいて、採択を行っている。まず、文部科学大臣の検定に合格した教科用図書、いわゆる検定済み教科書を一覧にした教科書目録が各都道府県に送付される。その目録をもとに、千葉県において教科用図書の選定が行われ、千葉県の教科書目録が各採択地区に送付される。採択地区では、県から送られてきた教科書目録に載っている教科書について教科・種目ごとに研究調査委員が調査をする。この調査結果を協議会で報告し、協議会委員が教科・種目ごとに選定を行う。さらに、協議会で選定された教科書について各市の教育委員会に報告し、「採択」という流れとなる。

次に、採択地区協議会について説明する。採択地区協議会は、地区内の市町村教育委員会が、同一の教科書を採択するために協議する場として、国の法令及び通知に基づき、設置することとなっている。採択地区協議会の目的は、同一の教科書を採択するための協議の場であり、実質的な審議も含むとされている。本市は、八千代市と葛南東部採択地区に指定されている。なお、本年度、調査研究を必要とするのは、学校教育法34条図書のうち、道徳の教科書、学校教育法附則9条の図書、いわゆる特別支援教育の一般図書、となる。

この採択地区協議会が、協議の場として正式に設けられた機関であることを明確にしておく必要から、教育委員会で平成29年度教科用図書葛南東部採択地区協議会規約を制定し、規約に従って採択事務を進めているところである。

今年度の教科書展示会については、6月16日から6月29日までの土日を含む14日間で実施しているところである。

教科書選定については、教科用図書葛南東部採択地区協議会規約の第13条第3項に「この会は、非公開とする」の規定があり、この規定に基づいて選定を進めている。

原田委員

参考意見の中で、教科書が採択されるまでの流れについては「義務教育諸学校教科用図書の無償に関する法律」によって、その方法・手続きが定められているとのことだったが、教科書採択にあたって、国からはその詳細について別途、示されているものは何かあるのか、と質問

上原指導課長

これまで、文部科学省初等中等教育局長より、教科書採択に関する通知がなされているところである。その具体的な内容は、調査研究の充実に向けた条件整備を図ること、採択地区内の市

町村教育委員会は、無償措置法第13条第4項の規定による協議の結果に基づいて、同一の教科書を採択する必要があること、適正かつ公正な採択手続きの確保を図ること、などが記載されている。このような中で、本市においては、八千代市と合同の協議会において適正かつ公正な採択手続きを確保し、選定を行っているところである、と回答

原田委員

本市は八千代市とともに葛南東部採択地区と定められ、協議会を設置して教科書の選定を行っているのであれば、本市だけで公開することはないということか、と質問

上原指導課長

繰り返しとなるが、八千代市と同一に手続きを進める必要がある、と回答

梓澤委員長

習志野市の教科書展示会は、先ほど6月16日から6月29日の14日間と言っていたが、一般の方が参加しやすいように土曜日、日曜日に展示会は開催しているのか、と質問

上原指導課長

先ほど、参考意見の中でも述べたが、期間中に4回土日があり、その土日いずれも開催している、と回答

梓澤委員長

請願書では、「船橋市、千葉市、市原市において教科書の選定が公開されている」とあるが事実か、と質問

上原指導課長

事務局で確認したところ、教科書の選定並びに採択については、その全てを公開している自治体はない、と回答

原田委員

教科用図書は、教科用図書葛南東部採択地区協議会で、適正かつ公正な採択手続きにおいて採択されるものであり、習志野市だけで公開等を決められるものではないことや請願の内容に誤りがあることなどから、この請願に関して、ここで審議をすることは、採択方針に反すると思うので、本請願に関しては不採択とすべきと考えるが、いかがか、と発言

梓澤委員長

同意見である、と発言

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、採決の結果、請願第1号は賛成者なしで不採択となった。

協議第1号 第七中学校区における市立幼稚園のあり方について

(学校教育課)

小野寺学校教育部主幹

先ほど、こども園の話が出たため、先にこども園の考え方について説明する。本市の市立幼稚園は、全国に先駆けて幼稚園教育を確立してきた。1小学校区に1幼稚園の整備を進め、どこに住んでいても、質の高い幼児教育が受けられるように、公教育の使命を果たしてきた。しかし、少子化の影響や女性の社会進出など、社会状況が刻々と変化する中で、本市ではこれまでの市立幼稚園と保育所の教育・保育及び子育て支援を、将来にわたって持続可能なものとするために、こども園に転換をする道を選択してきた。このことについては、これまで計画を策定してきたこども園整備と既存の市立幼稚園・保育所の再編計画の中で、その考え方を定め、計画に則り、進めているところである。

第七中学校区における市立幼稚園の背景について説明する。繰り返しになるが、本市が策定しているこれまでの計画の中では、子育ての拠点となる市立のこども園について、七中学校区に1つ整備をするとしている。このような中で、既に本市では3つの市立こども園の設置をしており、今後も引き続き未設置の中学校区である第一、第五、第七中学校区において整備を進めていこうとしている。そこで、第七中学校区の状況であるが、第七中学校区における乳幼児人口に目を向けると、市域全体から見て、この地区における就学前児童数の割合は、非常に少ない。このようなことも大きく影響し、秋津・香澄幼稚園の入園者数が少ない状況になっている。このことは、集団教育における幼児教育の目的達成などの観点から見れば、課題であると言わざるを得ないものと捉えている。集団の中で学び・育ちあうことが出来る適正な教育環境を整えることが難しいという状況である。幼児教育の基本を述べると大きく3つ挙げられる。1つ目は、環境、この環境というのは物理的環境ではなく、保育者、いわゆる指導者や友達との関わりを含めた状況のことで、この中で行う教育を、しっかりと行うことである。2つ目は、遊びを通した総合的な指導も、幼児教育の中では果たしていかななくてはならないことである。3つ目は、一人ひとりの発達の特性に応じた指導である。幼児が集団で生活しながら互いに影響し合うことを通して、一人ひとりの発達が促されるということは、幼児教育の中で最も大切にしなければならないことであると考えている。園児数は、今後も減少傾向が続くと捉えている。このことから、早急に保育・教育環境の整備・改善に取り組むことが必要で、第七中学校区の市立こども園整備について検討した。

続いて、第七中学校区における市立幼稚園の入園状況について、各幼稚園の在籍園児数は、年度別に増減はあるが、減少傾向にあることが伺える。特に、平成29年4月1日における入園の実態を見ると、秋津幼稚園では13人、香澄幼稚園では5人であるため、集団教育の観点から、決して望ましいとは言えない。そこで、今後の整備方針であるが、既に策定している「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第2期計画」の考え方では、こども園整備に伴い、幼稚園を統合し、定員の適正化を図るとともに、拠点となるこども園整備については、既存施設の有効活用を図ることとしている。この考え方によって、秋津幼稚園または香澄幼稚園の施設を改修し、1号認定、いわゆる幼稚園教育対象児の3歳の子どもの教育を確保する中で定員を設定し、秋津・香澄の両幼稚園は新たなこども園として整備したい。このこども園整備にあたって、子育て支援拠点としての役割を果たすことができるこどもセンターを併設したいと考えている。また、整備するこども園は、秋津なのか香澄なのかということであるが、現在の検討案の中では、香澄幼稚園を一部改修して、3歳児の子どもを預かるこども園として平成31年度より開設したいと考えている。現在、この案を保護者や地域の方々に説明し、意見を伺っている。

香澄幼稚園を選択した理由として、現状の幼児のための教育施設の状況が挙げられる。秋津地区には秋津幼稚園の他に、隣接する袖ヶ浦地区に袖ヶ浦こども園がある一方、香澄地区は、近隣に香澄幼稚園以外に幼児の教育施設が無いため、地域的バランスを見た時に、少し課題があると言える。また、これに加え、こども園化するに当たり、駐車場の確保が必須となってくるが、香澄幼稚園の園庭が道路に面していることから、比較的駐車場の整備は容易であると考えてい

る。

これらの理由から、香澄幼稚園を活用していきたいというのが現段階におけるこども部としての考え方である。これらを背景とした、新たなこども園を整備することによって、教育・保育をしっかりと支えていきたいということ、保護者や地域の方々に理解いただけるよう、説明をしているところである、と概要を説明

原田委員

保護者や地域の方々に説明していると言っていたが、保護者の意見はどうであったか、と質問

小野寺学校教育部主幹

このような説明をすると、こども園はどちらの幼稚園を整備していくのかということについて、多くの意見をいただいている。秋津の保護者からは、秋津幼稚園は廃止すべきではないという大変多くの声をいただいている。その理由の1つとして、園庭が広く教育環境が良いため、残してほしいという意見があった。また、どちらに整備しても同じようなことが言えると思うが、通園距離が長くなることによって保護者に負担がかかるという意見もいただいた。また、仮に香澄幼稚園を活用して整備をした場合、秋津幼稚園の後利用をどのように考えているのか、といった意見ももらった。一方、香澄では、今、5人という小さな集団での教育であるため、こども園となって園児数が増加するという、環境の変化による子どもへの負担はないのかという心配の声や、こども園整備をする場合の工事内容についてどのように考えているかというような声をいただいた、と回答

原田委員

保護者、特に香澄幼稚園の保護者からの少人数教育に対する要望などはなかったのか、と質問

小野寺学校教育部主幹

香澄の方では、こども園整備という話をした時に、こども園におけるメリットはどこにあるのかという声もいただいた、と回答

原田委員

我々は子どものことを第一に考えなくてはならない。保護者も当然、子どものことを考えなくてはならない。私は少人数教育のデメリットは計り知れないくらい大きいと思う。例えば、運動会などの学校行事は5人では成り立たない。保護者から、少人数教育のデメリットに関する質問は上がってこなかったということか、と質問

小野寺学校教育部主幹

今、最寄りの教育施設に子どもを預けているので、しっかりと教員の愛情を持って、教育を受けているということから、不満はないと思っている。しかし、教育委員会としては義務教育につながるその後の教育の基礎を培うものとして幼児を保育すると考えており、幼児の健やかな成長のために教育環境を与えていくことは、学校教育法第22条にも規定されている。5人の教育がいいのか、20人の教育がいいのか、という考え方は様々であるが、集団教育の大切さについてしっかりと保護者に伝え、本市の集団教育のあり方について説明し、納得していただかなくてはならない大きな課題であると考えている、と回答

教育長

義務教育は、たとえ一人であっても行うものである。複式学級にしても、学校はやらなくてはならない。義務教育として取り組んでいくことが法律や条例で決まっているため、児童・生徒数が何人になろうと行っている。それでも色々な意見があり、学校を統合することによって、より良いものができるよう、みんなで考えていくという考えがある。これは、どこの地域でもそのように取り組んできていることである。本市の幼稚園をどうするのかということであるが、今、教育に関してのみ言えば、少人数教育のデメリットという面もあるが、本市が設置している公立幼稚園は、「他市にないことを習志野はやるんだ」ということで、今まで取り組んできている。今、こういう状況になった時に、これからも続けていくというハード面のことが決まれば、教育はそれに沿っていけばいいと思う。本市は7つのこども園を設置して幼児教育に取り組んでいくように決まったのである。それですとやってきた。それに対して、教育という立場をどのように組み入れていくかということを考えていく必要がある。最終的には費用対効果や地域の希望も組み込まれていくと思う。いくつもの要素を総合し、本市としての幼児の政策を市が決定していく。しかし、市が決定したことは、東習志野こども園の設置、杉の子こども園の設置、袖ヶ浦こども園の設置、そして今、取り組んでいる大久保こども園の設置の4つである。こども園はあと3つある。このうち、第七中学校区の整備は2・3年後の予定であったが、前倒して検討しようというのがこの協議である。教育委員会としては教育という立場だけで意見を言い、貫くことはできないと考えている。地域の方々の考え方や、本市の行政の考え方といった多くの要素を総合的に考え、本市としての決定を庁議等の場で行い、取り組んでいくことになる。現在、多くの情報を収集しているところであり、現時点ではこのような検討をしているということを理解していただきたい。ここで決定するといったことはできない。あくまで今は、協議の場であることを、理解していただきたい、と発言

原田委員

大変な問題であると思うため、こども部と教育委員会ができるだけ学校を支援して欲しい、と要望

梓澤委員長

第七中学区の幼稚園問題は教育委員会会議の中で何回か指摘していたため、取り組むということは承知している。今回、協議事項として挙がることは当然と理解しているが、なぜ今なのか。この度の議会で小川議員や鮎川議員、中山議員に対してこの資料の内容を話していることは確認している。また、地元の保護者に説明していることも確認しているが、報告の順番としてはいかがなものかと思う。教育委員会としては、今後のことを知っておかなければならない。まず、今後のスケジュールを伺いたい、と質問

小野寺学校教育部主幹

保護者に納得していただくことはなかなか難しいと思うが、今現在、説明会を開催し、取り組んでいるところである。8月の教育委員会会議では、園児の募集要項を議案として、提案しなくてはならない。それに基づき、平成30年度の園児を募集することになるが、その時に秋津・香澄幼稚園についてどうするのかということ、はっきりと募集要項に明記しなくてはならない。秋津・香澄幼稚園のこども園化が、平成31年度になるか、平成32年度になるかは分からないが、平成30年度にはアナウンスをしなくてはならないと考えている。説明会を開催する中で、8月の教育委員会会議では、園児募集の際に何らかの記述をしなくてはならないため、新たためて議案として提出したい。また、なぜ今なのかということについては、小学校も含めて地域的に見て子どもの数が多い

地域・少ない地域というところがあるが、第七中学校区においては、子どもが少ないという状況がある。これまでに幼稚園教育について、「しっかりと先を見据えて検討していかなくてはならないという課題はある」という意見をいただいた。この地区の子どもの数を見ると、このような状況は続くと思えている。平成26、27年度の秋津幼稚園の入園状況を見ても、香澄幼稚園の入園状況を見ても、このような状況は続くと思えている。だからこそ、今、しっかりとした教育環境を整えるためにも、本来第3期の中で進める予定であった第七中学校区の市立こども園について、進めようとしている。なお、第2期を策定する際、第七中学校区におけるこども園整備については、香澄幼稚園と秋津幼稚園を統合する中で香澄の施設を活用し、こども園を整備していくという説明を行っている、と回答

梓澤委員長

この入園状況のような在籍園児数では、集団生活・集団教育における幼児教育の目的の達成や教師の育成などの観点から課題がある。なぜ、幼稚園機能を残すようなこども園にこだわるのか。秋津・香澄幼稚園を、ニーズの多い保育所に変更するという考えもあるのではないかと質問

小澤学校教育部副参事

実は4月の教育委員会会議で、香澄・秋津地域の幼稚園の需要の状況等、入園状況等について報告し、「この入園児数では集団教育の観点から課題がある」と委員から助言をいただいた。たしかに、順番が前後しているが、平成25年に策定した「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画第2期計画」の中で、残った中学校区のこども園整備の案について、素案として示し、各地域に説明して回っているという事実がある。この内容について教育委員の皆様にも示しているが、秋津幼稚園と香澄幼稚園を合わせ、こども園化、香澄幼稚園を活用したいという旨を述べている。その時に、保育所については需要がまだ伸びると予測していたため、秋津保育所を私立化するという案を説明しているという経緯がある。今回の教育委員会会議でも述べているが、香澄・秋津地区は集団教育の観点からそのまま放置しておく大きな課題になるため、計画より先行して保護者の方々にこれまでの案について説明し、考えを伺った。教育委員会会議で再度協議していただくのは、先ほど委員も言ったように「5人の4歳児集団」では、鬼遊びやボール遊びを行った際、集団遊びとして成り立たない状況がある。現状では、香澄幼稚園は秋津幼稚園もしくは秋津保育所、香澄保育所と頻繁に交流を行って、少しでも集団活動ができるよう職員は一生懸命取り組んでいる。しかし、現状として「集団教育ができる」ということは非常に厳しいということは職員やこどもたち、保護者の方々も感じていると思う。説明会を通して、保護者の方々が、10名を下回るような集団教育の中では限界があるということや、友達が沢山いることによって色々な経験をし、その中で自ら育っていくということを理解されていることが分かった。意見が正面から出てこないのは、今までの長い歴史の中で、香澄幼稚園で経験してきたこと、秋津幼稚園で経験してきたこと、そして豊かな環境がそこにあるということなどから、簡単に秋津幼稚園が閉園になってもいい、香澄幼稚園が閉園になってもいいとは言えないという心情があると捉えている。しかし、このまま秋津と香澄地域の子どもたちが望ましい集団的な教育を受けられないでいることは、こども部としても教育委員会としてもあってはならないことであると考えているため、拙速ではあったが、今回動き出した。学校教育部主幹も述べていたが、幼稚園については4歳児からの預かりであるため、3歳児の時点で私立を選択するのか、保育所を選択するのか、1年待って公立幼稚園を選択するのか、という判断を保護者の方々にしてもらわなくてはならない。できるだけ早く、将来的な方向性を示さなければ判断が出来ないという問題が出てくるため、なんとしても平成30年度の募集の段階では、平成31年度に香澄幼稚園を活用してこども園にするのか、あるいは平成32年度

にするのかという具体的な話を示さなければ、子どもたちや保護者の方々を迷わせることになってしまう。そのため、急いで行動を起こしている。このようなことを、十分説明できていなかったことは深く反省している。ぜひ、理解していただいた上で、色々な意見をいただきたいため、協議をよろしく願いたい、と回答

梓澤委員長

現状としては、早急に解決すべき事態であると思う。しかし、急いで事を仕損じることもある。あったものが無くなるということは地元の方々の理解が必須である。教育委員会は勿論、保護者や地元の方々と対話しながら、子どもたちにとってより良いものにするため、慎重に検討して行ってほしい、と要望

小澤学校教育部副参事

地域の方々、特に保護者の方々に対し丁寧に説明し、納得は難しいかもしれないが、理解していただき、一歩でも前進できるよう努めていきたい。今しばらく時間をかけ、説明していきたいと思う、と回答

梓澤委員長が他に質疑なしと認め、協議第1号は終了した。

協議第2号 次回教育委員会定例会の期日について協議し、平成29年7月26日(水)午後1時30分に決定された。

<報告事項(2)及び(3)並びに議案第17号及び議案第18号については非公開>

報告事項(2) 習志野市いじめ問題対策連絡協議会の委員について

(指導課)

上原指導課長

習志野市いじめ問題対策連絡協議会の委員について、概要を説明

報告事項(2)は了承された。

議案第17号 習志野市通学区域審議会への諮問について

(学校教育課)

高橋学校教育課長

本議案については、鷺沼台1丁目1番及び鷺沼台2丁目19番地域の一部の通学区域について、鷺沼小学校から津田沼小学校及び大久保小学校に変更することを通学区域審議会に諮問しようとするものである。

現在、鷺沼並びに鷺沼台地域の住宅地開発が進んでいる。資料1-1にあるA、Bについては既に入居が開始されている。また、Eについては販売戸数が11と少なくなっている。AからEの5つの中で、教室数に影響が大きいのはC、Dとなっている。併せて、平成29年度より小学校3学年

において、1学級あたりの児童数がこれまでの38人から35人への変更が、校長の判断で可能となったことも教室数不足の理由となっている。

この中で、鷺沼台1丁目1番のDに81戸のマンションが、鷺沼台2丁目19番のCに50戸の戸建てが建設される予定になっており、児童数の増加が予想される。このまま児童を受け入れた場合、普通教室の数が28の鷺沼小学校では、教室が足りなくなるという見込みがある。一方、Cを大久保小学校、Dを津田沼小学校に変更した場合の児童数・学級数の推移については、既存の教室数で受け入れが可能となっている。そこで、当該地区における指定校を津田沼小学校及び大久保小学校に変更しようとするものである。

なお、もし変更になった場合の通学路については、Dは津田沼小学校まで1.1キロとなっている。Cはほぼ直線道路であるが、同じく1.1キロで歩道等もあるため、ともに通学路の安全は確保されている。

については、以上の方針について、今後、予定されている通学区域審議会へ諮問し、各委員の意見をうかがいながら、これについて答申をいただきたく提案した、と概要を説明

梓澤委員長が質疑なしと認め、採決の結果、議案第17号は全員賛成で原案どおり可決された。

議案第18号 習志野市社会教育委員の委嘱について

(社会教育課)

佐々木社会教育課長

習志野市社会教育委員の委嘱について、概要を説明

採決の結果、議案第18号は原案どおり可決された。

報告(3) 臨時代理の報告について(習志野市教育委員会6級以上の職員の任免について)

(教育総務課)

小熊学校教育部参事

臨時代理の報告について(習志野市教育委員会6級以上の職員の任免について)、概要を説明。

報告事項(3)は了承された。

梓澤委員長が

平成29年習志野市教育委員会第6回定例会の閉会を宣言